

平成31年3月19日

桑折町議会

議長 片平秀雄 様

議会運営委員会

委員長 齋藤松夫

議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記

1 調査事件

「議会機能強化」の推進について

2 調査の目的

桑折町議会改革活性化方針「3 議会機能強化」の推進について具現化するため

3 調査の経過（中間報告以降）

□平成30年7月10日

「議会機能強化の推進について」の8項目を次のとおり再度確認し、協議中であった①について、条例に基づき必要となる規則、要綱、及び申し合せ事項について検討した。

○『「議会機能強化」の推進について』の協議事項

- ①政務活動費の導入
- ②予算決算審議の充実
- ③研修計画の策定
- ④政策提言・政策討論会
- ⑤議会基本条例第6条改正に基づく議会活動
- ⑥専門的知見の活用及び大学との連携
- ⑦活性化活動計画作成および年次評価、
- ⑧正副議長選挙の立候補制

□平成30年7月20日

前回に引き続き、①に関し必要な規則、要綱、及び申し合せ事項について協議検討を行い、決定した。

また、『「議会機能強化」の推進について』の8項目についての今後の進め方を検討した。

□平成30年8月 3日

前回に引き続き、「議会機能強化」の推進についての進め方を協議検討し、②については、

ア 提出議案の資料配布を早めること

イ 決算書及び同附属資料の積算根拠明確化のため当該年度当初予算及び補正予算の積算資料（電子媒体）を配布すること

ウ 十分な会期日程を確保し審議に臨むこと

の3点を町当局に求めることを確認した。

また、⑤については、「地方議会人」掲載の記事を基に協議すること、⑥については、交流のある福大中川ゼミとの連携から進めることを次回協議検討することとした。

□平成30年8月24日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、⑤、⑥について再度協議検討を行ない、⑤については、平成30年3月の基本条例改正に至った経過と目的を確認し、第6条第1項中「議会が必要と認めた」の意思決定の場の明確化が必要との結論に至った。また、⑥については、求められる背景などを確認し、福大中川ゼミとの連携から始めるという結論に達し、次回、検討協議を行うこととした。

□平成30年10月3日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤、⑥について、次回以降さらなる協議をすることとし、④については、「政策討論会」要綱の策定を検討することとした。

また、視察調査については、県内の先進事例である会津若松市議会を対象として日程等を調整することとした。

□平成30年10月15日

「議会機能強化」の推進についての④、⑤、⑥、⑦、⑧について進め方を検討し、次のとおりとした。

④政策提言・政策討論会

会津若松市議会、芽室町議会のものを参考として、「桑折町議会政策討論会実施要綱」を策定すべく各自調査研究し、次回、協議・決定する。

⑤議会基本条例第6条改正に基づく議会活動

基本条例第6条第1項の「議会が必要と認めた」の明確化が必要であり、その手続き規定（案）を次回示し協議する。

⑥専門的知見の活用及び大学との連携

福大中川ゼミとの連携や、地域連携課を通して「福大」との連携を進める。そのため福大地域連携課のHPなど各自情報収集に努め、協議する。

⑦活性化活動計画作成および年次評価

昨年度、特別委員会で作成した「平成30年度計画」に新たな事項を加え、3月定例会前までに、年次評価、来年度計画の策定を行う。

⑧正副議長選挙の立候補制

次回までに（案）を作成し、協議する。

また、視察調査先として検討してきた会津若松市議会は、日程の調整がつかず、基本条例の実践事例を会津若松市周辺の町村議会を含め調整することとした。

□平成30年11月9日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤について協議を行ない、④については、先進事例を参考に「桑折町議会政策討論会実施要綱」を策定し、基本条例に位置づけるべきことから、基本条例の第5章「自由討議の拡大」を「議員間討議の拡大」に改め、第10条（議員政策討論会の開催）を加えることとした。

⑤については、基本条例第6条第1項の「議会が必要と認めた」の明確化、政策形成過程説明要求手続規定明確化のため、基本条例第6条に第3項「政策形成過程等の説明に関することについては別に定める」を加え、「別に定める」については、「政策形成等説明実施要綱」を策定することとした。

□平成30年11月26日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤、⑥、⑦、⑧についての協議・検討を行った。

④・⑤政策討論会実施要綱については、これまでの協議を踏まえ、先進事例を参考に策定した。また、基本条例に位置づけるため「第5章 自由討議の拡大」を「第5章 議員間討議の拡大」に改正し、第10条（議員政策討論会の開催）を加えることとした。

⑥・⑦については前回までの議論を確認、決定した。⑧については、先進事例を参考にし、桑折町議会の申し合せ事項を策定することとした。

また、視察調査については会津若松市及び周辺自治体では調整がつかず、改めて対象を含め検討することとした。

□平成31年1月15日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、⑤、⑦について協議し、⑤については、執行部との協議の進め方、⑦については、計画作成にあたり検討すべき事項を協議検討し、最後に、報告書作成の日程について協議した。また、視察調査については、宮城県柴田町議会の「議会改革の取り組み」全般について、2月中に行うこととした。

□平成31年1月28日

宮城県柴田町議会の視察調査の内容、質疑事項の取りまとめ等について決定した。  
次に、「議会機能強化」の推進についての調査報告書作成にあたっては、これまでの経過、中間報告以降の調査内容、報告書に記載する事項の3点を確認し取りまとめることとした。

□平成31年2月25日

所掌事務調査報告の「調査の結果」について、委員長作成の案を基に協議・検討し、決定した。

□平成31年2月26日

所掌事務調査の総括的位置づけとして、宮城県柴田町議会の「議会改革の取り組み」を視察調査した。

#### 4 調査の結果

##### (1) 議会改革活性化方針に基づく「六月定例会中間報告」の具体化に関する事項

###### ①政務活動費

- ア 政務活動費交付に関する規則及び同要綱を定めた。
- イ 同じく、同申し合わせ事項（全員協議会決定）をまとめた。

###### ②予算決算審議の充実

- ア 提出議案資料の配付を1日早めた。
- イ 予算決算資料（電子媒体）の積算資料配付は引き続き町当局との協議が必要である。

###### ③議員研修の充実

- ア 常任委員会等視察研修は今後所管事務調査上その必要が生じた時点で、必要経費の予算要求を行い実施する。

###### ④政策提言・政策討論会の開催

- ア 桑折町議会基本条例に第10条（議員政策討論会）を追加し、「政策討論会実施要綱」を定め、開催プロセスを明確にした。

##### (2) 同改革活性化方針に基づく調査事項に関する事項

###### ①議会基本条例第6条の政策形成過程等の説明

この件は議長からの諮問及び議会運営委員会の答申をもとに、町当局と協議を行い、平成30年3月定例会で、同条例第6条の改正を行った。しかし、政策形成過程等の説明をどの様にして求め、受けるかについて明確にするには至らなかったものである。

よって今定例会に、同条例第6条に、「3 政策形成過程の説明に関することについては、議長が別に定める。」を加える同条例改正案を提出し、「政策形成過

程等説明実施要綱」を定めることとした。

②専門的知見の活用及び大学との連携

福島大学中川ゼミ学生との交流し、「平成30年度福島大学研究・地域連携成果報告会」に参加するなかで、同大学地域連携課を窓口として、大学との連携を深めていくことが出来ることを確認した。今後重要なことは、その時々課題解決のため、大学との連携を深めることに努力し、専門的知見活用の経験を積み重ねていくことである。

③議会活性化活動計画と年次評価

今定例会終了後4月末日までに、議会及び各委員会において「議会改革活性化方針」決定以後の活動を総括し、これをもとに桑折町議会平成31年度議会活性化活動計画を作成する。活動計画の起点は5月1日とする。

④正副議長立候補制

「桑折町議会議長等選挙に係る立候補に関する申し合わせ（全員協議会決定）」に基づき、実施する。